

令和 8 年 6 月 12 日
新潟県警察本部会計課

質 問 回 答 書

入札に付する事項

新潟県運転免許センター等電力供給（運転免許センターほか 28 庁舎）

入札執行日

令和 8 年 7 月 7 日（火）

No.	質問の内容等	質問の回答
1	供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭 2 桁	①東北電力株式会社 ② 0 2
2	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等がございますか。また、ご指定様式に「印」のマークが無い場合は、押印省略でよいですか。	提出する書類は提出日で良いですが、入札書の日付は入札日（令和 8 年 7 月 7 日）を記載してください。「印」マークがない場合は押印の必要はありません。
3	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。
4	契約期間中に増設工事等により、契約電力が 500kW 以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	現時点で契約電力に影響する工事等の予定はありません。また、過去 3 年間 500 kW 以上となったことはありませんが、仮に協議制となった場合は、契約変更の協議に応じます。
5	現在の計量日をご教示ください。	施設により異なります。
6	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	契約書（案）第 10 条に記載のとおり、計量日は原則として毎月 1 日です。
7	自動検針装置は、全地点、有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができ	全地点設置されています。

	ない可能性もございますのでご注意ください。	
8	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。郵送提出の場合、簡易書留またはレターパックで郵送いたしますが問題ありませんか。	指定はありません。 入札書を郵送する場合は、入札説明書に記載のとおり、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス等受取人への到達が確認できる方法で提出してください。
9	「承認通知書」に貼付する印鑑証明書は、提出日の前3か月など、発行日の指定はありますか。	印鑑登録証明書は、承認通知日の3か月前の日以降に発行されたものとしてください。
10	承認通知書に印鑑証明書を「貼付」との記載がございますが、左上をホチキス留するなど貼付の方法に指定はありますか。ご指定がなければ2枚を重ねてクリアファイルなどに入れ、入札書と内訳書を入れた内封筒と同じ外封筒で郵送いたしますがよろしいですか。	貼付について指定はありません。 そのとおりの郵送方法で良いです。
11	入札書、内訳書は内封筒に同封、承認通知書、印鑑証明書はクリアファイルなどに入れたうえで外封筒に同封という解釈で問題ありませんか。 入札書郵送時、内封筒には、入札書、内訳書、承認通知書、印鑑証明書の4点を一緒に封入が正しいですか。	入札書、内訳書は内封筒に同封、承認通知書、印鑑証明書は外封筒に同封で差し支えありません。
12	弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。	仕様書2(12)のとおり、需要場所を供給区域としている旧一般電気事業者が一般需要家に適用するものと同様の条件で燃料費等調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の調整を行い、請求するものとします。 なお、入札金額の算出にあたっては、燃料費等調整額等は含めないでください。
13	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	No.12のとおり。燃料費等調整額を見込まない契約は不可とします。
14	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電	供給開始日時点の約款を基準にしてください。 また、契約期間中に変更があった場合には、契約書（案）第13条に基づく協議とします。

	<p>気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。</p>	
15	<p>落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください（開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする予定です）。</p>	<p>開札日に確認可能です。</p>
16	<p>弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。</p>	<p>支払い方法は口座振替です。 支払期日は、契約書（案）第 12 条第 4 項に記載のとおり、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとしていますが、支払日による早収等の定めがある場合は協議可能です。</p>
17	<p>①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月 7 営業日頃に発送いたしますがご了承いただけますか。 ②紙の請求書の発行には、330 円のご負担をいただきますがよろしいですか。 （WEB マイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です）</p>	<p>請求書に押印省略の要件（発行責任者、発行担当者、連絡先）の記載があり、印刷可能であれば紙の請求書の発行は不要です。請求書受理日を明確にする必要があるため、WEB での確認が可能になりましたらメール等で連絡をしてください。</p>
18	<p>1 地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。①分割請求書の発行対応は必須ですか。②分割数をご教示ください。③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となります。④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきます。⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねます。</p>	<p>分割した請求書は不要です。</p>
19	<p>合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>請求書の発行方法は仕様書 3 (4) のとおりとし、請求書のほかに契約施設ごとの内訳を電子データで提出してください。</p>
20	<p>契約施設ごとの内訳（電力種別、使用電力量、最大電力、力率、契約電力、料金</p>	<p>契約施設ごとの内訳は仕様書 3 (4) に記載してあるすべての情報を Microsoft</p>

	<p>等)は Microsoft Excel か CSV 形式のファイルでご提出とのご指定がございますが、必ずしも、料金などすべての情報を Excel、CSV でダウンロードできなくとも良いですか。</p> <p>※ご請求書に記載の内容はご請求書 PDF でのみご覧いただけます。使用電力量は CSV でダウンロードいただけます。ほか、Web マイページより情報をご覧いただくことが可能です。</p> <p>※CSV データをご指定の地点の順番に並べるなどの対応もできかねます。</p>	Excel か CSV 形式のファイルで提出してください。
21	<p>電気料金は、1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。</p>	複数からの支払はありません。
22	<p>入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。</p>	差し支えありません。
23	<p>計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。</p>	問題ありません。
24	<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。</p>	問題ありません。
25	<p>落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の</p>	契約書（案）第13条に基づく協議とします。

	電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	
26	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退いたします。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますか。	再入札を辞退する場合、辞退届は必要ありませんので、その場で辞退の旨を申し出てください。 なお、入札説明書8(2)記載のとおり、郵便入札の場合は再入札には参加できません。
27	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	入札説明書に添付した契約書案を原則としますが、必要と認められる事項について協議に応じます。
28	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	特に指定はありません。 落札後、双方の協議により日程を調整します。
29	「供給者の負担」とのご記載がありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	差し支えありません。
30	契約保証金免除に係る審査をいただきたいため、参加資格申請書類に、過去の契約実績を示す契約書・仕様書の写しを同封しても良いですか。 免除申請のために必要な書類にご指定がございましたら、詳細ご指示ください。	契約保証金については落札後の手続きとなりますので、参加資格申請時に契約書等を提出する必要はありません。 契約保証金の免除については、相手方、契約電力、使用電力量及び供給期間を確認できる書類（契約書の写し等）等を提出いただきます。
31	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価	市場連動プランでの応札は認めません。

	<p>の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。 	
32	<p>入札書と入札内訳書は割印をする必要はございますか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。</p>	特に指定はありません。
33	<p>全施設スマートメータは設置されていますでしょうか。</p>	設置されています。
34	<p>計量日は毎月1日でしょうか。</p>	そのとおりです。
35	<p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	現時点で契約電力に影響するような工事の予定はありません。
36	<p>SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	東北電力株式会社です。
37	<p>燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 あるいは現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただくことは可能でしょうか。</p>	No.13、No.14 のとおり。
38	<p>弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承いただけますか。</p>	No.24 のとおり。
39	<p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求</p>	No.17 のとおり。

	<p>書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。</p> <p>お客さまには WEB 上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしく申し上げます。</p>	
40	<p>契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。</p>	No.27 のとおり。
41	<p>記載では「検査に合格後、請求」となっておりますが、</p> <p>実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途（もしくは16日+3営業日後を目途）に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。</p> <p>文面： 計量⇒検査⇒合格⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付</p> <p>特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。</p> <p>と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。</p>	差し支えありません。
42	<p>支払い遅延が発生した時の取り決めについて、下記文言参照に追記をお願いしますでしょうか。</p> <p>料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支</p>	<p>支払遅延については契約書（案）に文言はありませんが、支払遅延防止法第14条により、地方公共団体のなす契約にも準用されるため本契約にも適用されます。</p>

	<p>払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号。以下「支払遅延防止法」という。）第 8 条第 1 項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を乙に支払うものとする。</p>	
43	<p>甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。</p> <p>『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第 3 条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第 3 条に定める基本料金を加算した額の 10 分の 1 に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	<p>条項の追加は致しかねます。</p> <p>甲の責に帰すべき事由により発生する違約金については、契約書（案）第 29 条により甲乙協議によるものとします。</p>
44	<p>旧一般電気事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では、入札時点の約款に基づく燃料費調整額の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。上記が難しく、旧一般電気事業者が契約期間中に燃料費調整額の算定諸元を変更した際は、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応致しますが、その際に契約単価の見直し協議をご対応頂けますでしょうか。</p>	<p>No.14 のとおり。</p>
45	<p>契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>No.25 のとおり。</p>
46	<p>1 施設(1 つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では 1 施設につき 1 つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
47	<p>弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの</p>	<p>No.13 のとおり。</p>

	対応となりますが、応札可能でしょうか。 (基本料金+電力量料金+再エネ賦課金のみ)	
48	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	供給地点内で分割した請求書は必要ありません。 なお、請求は「新潟県運転免許センターほか28庁舎分」と集約(合計)して請求してください。
49	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 (例:自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など)	No.21のとおり。
50	弊社の請求書は、社名と社印のみであり、代表者役職および代表者名、代表者印はございませんが問題ないでしょうか。	No.17のとおり。
51	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定められた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	No.16のとおり。
52	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。	No.42のとおり。
53	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますかよろしいでしょうか。	No.25のとおり。
54	仕様書および契約書(案)に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書(案)にお	No.27のとおり。

	<p>いても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書につきましても、契約書（案）に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。</p>	
55	<p>仕様書や契約書（案）に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。（弊社落札後、東北エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）</p>	そのとおりです。
56	<p>「契約保証金」の免除を受けるにあたり、別途提出が必要な書類はございますでしょうか。</p> <p>必要な書類がある場合、提出時期及び必要書類について併せてご教示お願い致します。</p>	No.30 のとおり。
57	<p>お支払い方法は仕様書に記載の通り、「口座振替（口座引き落とし）」という認識でお間違いないでしょうか。</p> <p>また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。</p>	口座振替で、取引先銀行は第四北越銀行です。
58	<p>基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。可能な場合、内訳書は弊社の様式にて作成・提出してよろしいでしょうか。</p> <p>上記対応が可能な場合、契約書（案）第3条の契約単価の記載につきましても、變更いただくことは可能でしょうか。</p>	各単価は全施設同一とし、（様式4）内訳書を使用してください。
59	<p>今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。</p> <p>もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	落札者氏名、住所、落札価格総額を県報にて公表します。

60	承認通知書に押印する印鑑は印鑑証明書と同じ印鑑の認識で相違ないでしょうか。	代表者実印押印欄には印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。
61	封印について、印鑑の指定、割印箇所の指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	特に指定はありません。
62	入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示願います。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	本契約においては入札保証金が免除されています。 契約保証金については、No.30 のとおりです。
63	対象施設について、自動検針装置設置済みかご教示ください。	設置済です。
64	自家発補給電力の契約の有無、契約がある場合はその内容(契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間)をご教示ください。	No.3 のとおり。
65	自己託送契約の有無、自己託送がある場合はその内容(契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、送電先施設)をご教示ください。	自己託送契約はありません。 ただし、令和7年5月からPPA事業による太陽光発電設備を以下の施設に設置しています。 新潟東警察署 設備容量：80.0kW 発電量：73,403kW(R7.5.1～R8.3.31) 運転免許センター 設備容量：187.9kW 発電量：187,858 kW(R7.5.1～R8.3.31)
66	主契約とは別の融雪用電力契約の有無をご教示ください。	運転免許センター長岡支所及び妙高警察署で融雪用電力の契約がありますが、本入札に関する契約の対象ではありません。
67	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	No.28 のとおり。

68	弊社が落札した場合、契約書については代表者印で締結しますが、各月の請求書については社印（角印）、且つ電子印での対応となります。問題ありますでしょうか。	No.17 のとおり。
69	別表 2 を拝見する限り、契約電力が協議制の地点はないという認識で相違ないでしょうか。	そのとおりです。
70	落札時に電力切替手続きにおいて必要な情報を確認するため、最新請求書の写しをご提供ください。	落札後の手続きに必要な情報については提供可能です。
71	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約開始後に判明した工事については工事予定日の 2 か月前までに協議を行うようにします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
72	基準検針日をご教示ください。	原則毎月 1 日です。
73	対象施設の現在の電力供給会社をご教示ください。	No.36 のとおり。
74	基本料金に対する割引は認められておりますが、電力量料金の月額を割引率を設けて割引くことは認められませんでしょうか。	電力量料金の月額については割引率を踏まえて電力量料金を算定してください。